		日	号外	ページ
三〇五〇	地域再生計画の認定を取り消した件	二二		三
三〇五一―三〇五三	国家戦略特別区域における産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成を図るための計画の変更を認定した件	二二		三
○内閣府、財務省				
七	沖縄振興開発金融公庫法施行令第二条第一号の規定に基づき主務大臣の指定するものを定める件の一部を改正する件	二九		六
○内閣府、文部科学省、厚生労働省				
二	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第三条第二項及び第四項の規定に基づき内閣総理大臣、文部科学大臣及び厚生労働大臣が定める施設の設備及び運営に関する基準の一部を改正する件	二一	203	一一
○宮内庁				
七	天皇皇后両陛下は埼玉県へ行幸啓になる件	一		七
○公正取引委員会、消費者庁				
五	ナチュラルチーズ、プロセスチーズ及びチーズフードの表示に関する公正競争規約の一部変更を認定した件	二九	211	一〇九
六	削りぶしの表示に関する公正競争規約の一部変更を認定した件	二九	211	一一
○国家公安委員会				
五二	国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法第三条第一項の規定に基づき国際テロリストを公告する件	八	194	二五
五三	国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法第三条第二項の規定に基づき、公告事項に変更があった公告国際テロリストを公告する件	八	194	二六
五四	原動機を用いる車いすの型式認定番号を指定した件	二二	204	六〇
五五	駆動補助機付自転車の型式認定番号を指定した件	二二	204	六一
五六	普通自転車の型式認定番号を指定した件	二二	204	六一
○金融庁				
三四	保険業法第二百九条の規定による届出に関する件	五		一
三五	保険業法第二百九条第二号の規定による届出に関する件	六		三
三六	本庁監理金融商品取引業者等を指定する件の一部を改正する件	八		二
三七	連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に規定する金融庁長官が定める企業会計の基準を指定する件及び財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則に規定する金融庁長官が定める企業会計の基準を指定する件の一部を改正する件	二八	210	五八
○総務省				
二七二	陸上移動業務の無線局、携帯移動業務の無線局、簡易無線局及び構内無線局の申請の審査に適用する受信設備の特性を定める件の一部を改正する件	一	189	四〇
二七三	無線局免許申請書等に添付する無線局事項書及び工事設計書の各欄に記載するためのコード表（無線局の目的コード及び通信事項コードを除く。）を定める件の一部を改正する件	一	189	四六
二七四	インターネットプロトコル電話端末及び専用通信回線設備等端末の電気的条件等を定める件の一部を改正する件	一	189	四七
二七五	広帯域移動無線アクセスシステムの無線局の無線設備の技術的条件を定める件の一部を改正する件	一	189	四九
二七六	シングルキャリア周波数分割多元接続方式携帯無線通信を行う無線局の送信装置であって、周波数分割複信方式を用いるもの及び時分割複信方式を用いるもののうち、三・四GHzを超え三・六GHz以下の周波数の電波を送信するものの技術的条件を定める件の一部を改正する件	一	189	五一
二七七	インターネットプロトコル移動電話端末又は自営電気通信設備であって、インターネットプロトコル移動電話用設備に接続されるものの送信タイミングの条件等を定める件の一部を改正する件	一	189	五七
二七八	行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令第十三条第三項第二号の規定に基づき、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第十六条第一項に規定する手数料の納付を事務所において現金ですることができる事務所を指定した件の一部を改正する件	四		二
二七九	行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律施行令第十八条第三項第二号の規定に基づき、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律第二十六条第一項に規定する手数料の納付を事務所において現金ですることができる事務所を指定した件の一部を改正する件	四		三